

地域おこし協力隊(インターン共通)

富士市が特別交付税措置の対象となる地域要件について(補足)

1. 全域が対象となる地域

(1) 3大都市圏内

① 都市地域

(首都圏)

東京23区、町田市、八王子市、調布市、府中市、国立市、藤沢市、鎌倉市、横須賀市、厚木市、海老名市、伊勢原市、小田原市、所沢市、熊谷市、川越市、春日部市、市川市、船橋市、柏市、松戸市、成田市 ほか

(中京圏)

岐阜市、多治見市、羽島市、豊橋市、一宮市、春日井市、四日市市、桑名市 ほか

(関西圏)

宇治市、京田辺市、八幡市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、東大阪市、茨木市、尼崎市、西宮市、芦屋市、宝塚市、明石市、生駒市、大和高田市、大和郡山市 ほか

② 指定都市

さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、大阪市、堺市、神戸市

(2) 3大都市圏外

① 都市地域

対象外

② 指定都市

札幌市、熊本市

2. 一部(条件不利区域以外)が対象となる地域

(1)3大都市圏内

①全部条件不利地域

対象外

②一部条件不利地域

秩父市、飯能市、香取市、山北町

大垣市、高山市、岡崎市、豊田市、新城市、津市、松阪市

福知山市、舞鶴市、姫路市、豊岡市、奈良市 ほか

③指定都市

相模原市、京都市

(2)3大都市圏外

①全部条件不利地域

対象外

②一部条件不利地域

対象外

③指定都市

仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市

ポイント

- ・静岡県内は、静岡市、浜松市が対象となるが、このうち、条件不利区域は該当しない。

条件不利区域・・・一部条件不利地域のうち、過疎地域とみなされる区域、振興山村、離島振興対策実施地域又は半島振興対策実施地域。

- ・3大都市圏内は、過疎地域や山村以外は概ね対象となる。

首都圏・・・埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

中京圏・・・岐阜県、愛知県、三重県

関西圏・・・京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

- ・3大都市圏外は、指定都市のみ対象。条件不利地域を除く。